

## 仕様書

### 1 適用範囲

本仕様書は、京都府警察本部（以下「警察本部」という。）が令和8年度に運用するSNS情報検索システム（以下「当該システム」という。）に適用する。

### 2 概要

#### (1) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (2) 使用形態

発注者が導入する機器やインターネット回線を使用して、受注者が準備するアカウントにより、受注者のシステム及び指定するインターネットサイトに接続し、操作及び使用する形態とする。

#### (3) アカウント数

4アカウント

#### (4) 機能

第三者の管理運営するソーシャル・ネットワーキング・サービス及びインターネット上の画像、動画等共有サービス（以下「SNS等」という。）において、ユーザー等が投稿及び発信した動画、画像、メッセージ及びその他の情報等から事件、事故、災害等の情報（以下「事件等の情報」という。）を抽出し、当該システム上に統合的に収集及び表示できること。

### 3 仕様等

(1) 当該システムは日本語の入出力が可能なものとし、日本語マニュアルを添付すること。

(2) SNS等の情報をリアルタイムで使用でき、全ての事件等の情報について、発生場所、発生事案を簡潔に示したタイトルとともに表示し、同時に表示された情報を音声で読み上げる機能が搭載されていること。

(3) X (Twitter)、Instagram、Facebook、YouTube及びTikTokに対応すること。

(4) 海外から投稿された情報にも対応し、日本語以外の言語による投稿については日本語に翻訳してタイトル表示を行いうこと。

(5) X (Twitter) 及びInstagramについては、ビジネス利用可能なAPI契約を有していること。

(6) 事件等の情報について、AI (人工知能) を用いて自動収集及び解析を行えること。  
また、SNS等のユーザーが投稿した情報のおおよその位置等を特定できるシステムであること。

(7) 投稿された情報の位置情報やテキスト以外の情報からも機械学習による解析や、OCR技術等を用いて、事案の発生場所を住所番地までタイトル表示できること。

- (8) (6)の解析内容に基づき、機械学習を用いて同一事案と思われる複数の投稿を配信順に一覧表示できること。
- (9) SNS等に投稿された事件、事故、災害等の関連情報が有用であると判断された場合に抽出、表示できるシステムであること。
- (10) 事件等の情報については、それぞれのSNSごとに投稿期間やフリーワードで指定検索が可能であり、かつ過去3年に遡り検索できるシステムであること。
- (11) 当該システムに収集されたすべての情報が、必ず発生場所と発生事案情報が分かるように自動でタイトル表示され、また複数のSNS等から同時に分類及び表示ができるシステムであること。さらに、収集された情報についてはそれぞれのSNS等ごとに検索フォーム上で選択し、絞り込んで表示できること。
- (12) 画像解析や文章解析等を行い、誤情報及び発生事案等に関係のないSNS等情報を自動判別しフィルタリングできるシステムであること。
- (13) 当該システムに収集されたデマ・フェイク情報については、当該情報がデマ・フェイクとわかるような形で抽出及び表示ができること。
- (14) 当該システムで表示された投稿において、発生場所や発生日時等の情報に誤りがあった場合、訂正した部分が分かるように遅滞なく訂正表示し、同時に音声読み上げにより訂正した旨を通知できること。また、訂正した元の情報について、訂正した部分が分かるように訂正情報を表示できること。
- (15) SNS等以外の外部連携情報については、原則として当該情報を提供する外部サイトにページ移動することなく、当該システムの画面内で表示すること。必要に応じて外部サイトにページ移動する場合は事前に外部サイト権利者から、必要な承認を得ること。
- (16) SNS等の投稿内容及び解析により特定した位置を示した地図情報を、A4用紙1枚にまとめて印字及び出力できること。
- (17) 国土交通省が公表する「重ねるハザードマップ」における浸水想定区域の表示の有無に関わらず、浸水や冠水が発生した際、当該エリアのSNS等情報と地形情報を連動させて解析し、推定した浸水範囲及び浸水深の情報（以下「浸水推定図」という。）を地図上にリアルタイムで表示できること。
- (18) 浸水推定図は、河川氾濫による洪水のみならず内水氾濫にも対応していること。
- (19) 浸水推定図は受注者独自の解析結果とし、気象庁、防災科学技術研究所等の大雨警報（浸水等）の危険度分布、国土交通省及び地方自治体が公表するハザードマップ並びに過去の浸水実績図を使用しないこと。
- (20) ウィルス対策、脆弱性対策、不正侵入防止、不正アクセス対策等のセキュリティ対策が取られていること。

#### 4 受注者の責務

- (1) 当該システムのアカウントを作成するために得た情報は、いかなる場合であっても漏えいしてはならない。契約期間終了後も同様とする。
- (2) 本契約にかかるサービスに関する最新技術情報等を随時提供すること。また、契約内容の変更、契約プランの内容その他利用に関する諸事項の変更がある場合は、事前

に警察本部に連絡し、協議するものとする。

(3) 受注者は、本契約にかかる一切の事項について、警察本部から資料（説明資料を含む。）の求めがあれば、速やかにその求めに応じ提出すること。

(4) 受注者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、本業務を履行するうえで当然必要と認められる事項については履行すること。

## 5 担当課

京都府警察本部警備部警備第一課

## 6 提出書類

入札に参加しようとする者は3の仕様等を満たすことを証明する書類（各種契約書、システム仕様書、カタログ、操作画面のスクリーンショットなど）を、一般競争入札参加資格確認申請書提出時に総務部会計課に提出すること。